

工事仕様書

工事事項

工事番号	消庁施工第1号
工事名	宇城広域連合南消防署三角分署新築工事
工事場所	宇城市三角町波多 633 番 1 ほか
工事期間	自 本契約移行日から
	至 令和8年3月20日（金）まで
発注担当課	宇城広域連合消防本部 総務課

1. 本工事は宇城広域連合議会の議決案件であるため、本入札における落札業者とは仮契約を締結し、その後の宇城広域連合議会で議決を経たときに、本契約となるものとする。
2. 工事は、原則として4週8休による。なお、土曜日、日曜日、お盆、年末年始は行わない。また、工事現場での作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分ごろとする。なお、中断が困難な作業、重機の搬出入等でやむを得ない作業は、事前に発注者の承諾を得た上で作業することができる。
3. 工事期間中における建設事務所及び資材置き場等については、三角防災拠点センター及びグラウンドの来訪者の通行の妨げにならないよう配慮すること。
4. 必要に応じて、管理業務業者等と共に、近隣住民に対して工事説明（必要書類の作成を含む）を行い、円滑に工事が進むように努めること。

宇城広域連合